

曾於市地域防災計画

平成29年5月

(令和6年5月改訂)

曾於市防災会議

～ 余白ページ ～

目 次

第1編 総則

第1章 目的	総則- 1
第1節 計画の目的	総則- 1
第2節 国・県の防災計画との関係	総則- 1
第3節 市の危機管理対策における地域防災計画の位置づけ	総則- 1
第4節 計画の修正	総則- 2
第5節 計画の周知	総則- 2
第6節 計画の構成	総則- 2
第2章 防災関係機関の事務及び事務の大綱	総則- 4
第3章 市及び市民、事業所の基本的責務	総則- 6
第4章 市の地勢と災害記録及びその特性	総則- 6

第2編 一般災害編

第1部 災害予防計画	一般- 1
第1章 災害予防対策の体系と分担業務	一般- 1
第2章 災害に強い施設等の整備	一般- 5
第1節 土砂災害等の防止対策の推進	一般- 5
第2節 河川災害等の防止対策の推進	一般- 8
第3節 防災構造化の推進	一般- 10
第4節 建築物災害の防災対策の推進	一般- 12
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	一般- 13
第6節 防災研究の推進	一般- 14
第3章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	一般- 16
第1節 防災組織の整備	一般- 16
第2節 通信・広報体制の整備	一般- 18
第3節 気象観測体制の整備	一般- 19
第4節 消防体制の整備	一般- 20
第5節 避難体制の整備	一般- 22
第6節 救助・救急体制の整備	一般- 28
第7節 輸送体制の整備	一般- 30
第8節 重要道路の確保体制の整備	一般- 31
第9節 医療体制の整備	一般- 31
第10節 給水体制の整備	一般- 32
第11節 飲食料・生活必需品供給体制の整備	一般- 32
第12節 遺体の処理に係る事前措置	一般- 33
第13節 し尿及び廃棄物等の収集・処理体制の整備	一般- 34
第14節 感染症予防の事前措置	一般- 35

第15節	住宅の確保対策の事前措置	一般- 35
第16節	教育対策の事前措置	一般- 36
第17節	業務継続体制の整備	一般- 36
第4章	市民の防災活動の促進	一般- 38
第1節	防災知識の普及啓発	一般- 38
第2節	防災訓練の効果的実施	一般- 40
第3節	自主防災組織の育成強化	一般- 41
第4節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	一般- 44
第5節	防災ボランティアの育成強化	一般- 45
第6節	企業防災の促進	一般- 46
第7節	避難行動要支援者の安全確保	一般- 46
第2部	災害応急対策計画	一般- 50
第1章	活動体制の確立	一般- 50
第1節	応急活動体制の確立	一般- 50
第2節	情報伝達体制の確立	一般- 64
第3節	災害救助法の適用及び運用	一般- 66
第4節	広域応援体制	一般- 74
第5節	自衛隊の災害派遣	一般- 78
第6節	公共的団体等との連携等	一般- 82
第7節	ボランティアとの連携	一般- 84
第2章	警戒避難期の応急対策	一般- 86
第1節	気象警報等の収集・伝達	一般- 86
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	一般- 88
第3節	広報	一般- 94
第4節	災害の拡大防止と二次災害の防止	一般- 97
第5節	水防計画	一般- 99
第6節	消防活動	一般-103
第7節	救助・救急・捜索	一般-105
第8節	避難の指示、誘導	一般-107
第9節	交通確保・規制	一般-112
第10節	輸送手段の確保	一般-115
第11節	医療救護	一般-118
第12節	要配慮者の安全確保	一般-123
第3章	事態安定期の応急対策	一般-128
第1節	避難所の開設・運営	一般-128
第2節	給水	一般-134
第3節	食料の供給	一般-136
第4節	生活必需品等の供給	一般-140
第5節	し尿及び廃棄物の収集処理	一般-142

第6節	感染症予防・保健衛生	一般-145
第7節	遺体の処理、埋・火葬	一般-148
第8節	住宅対策	一般-152
第9節	教育対策	一般-155
第10節	義援金・義援物資の受付・配分	一般-158
第11節	農林業災害の応急対策	一般-160
第12節	生活関連施設等の応急対策	一般-162
第3部	災害復旧・復興計画	一般-165
第1章	公共土木施設等の災害復旧	一般-165
第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	一般-165
第2節	激甚災害の指定	一般-166
第2章	被災者の生活確保	一般-167
第1節	罹災証明書発行・被災者台帳の作成	一般-167
第2節	市民生活相談	一般-168
第3節	被災者の心のケア対策の実施	一般-169
第4節	災害廃棄物等の処理	一般-169
第5節	借地借家制度の特例の適用に関する事項	一般-171
第6節	被災者生活再建支援金の支給	一般-172
第7節	被災者生活支援金の支給	一般-173
第8節	災害弔慰金等の支給	一般-173
第9節	税の減免措置	一般-175
第3章	被災者への融資措置	一般-176
第1節	民生関係の融資	一般-176
第2節	住宅資金の融資	一般-178
第3節	農林漁業関係の融資	一般-180
第4節	商工業関係の融資及び利子補助	一般-184
第3編	地震編	
第1部	災害予防計画	地震- 1
第1章	災害予防対策の体系と分担業務	地震- 1
第2章	災害に強い施設等の整備	地震- 5
第1節	土砂災害等の防止対策の推進	地震- 5
第2節	液状化災害等の防止対策の推進	地震- 5
第3節	防災構造化の推進	地震- 6
第4節	建築物災害の防災対策の推進	地震- 6
第5節	公共施設の災害防止対策の推進	地震- 7
第6節	危険物災害等の防災対策の推進	地震- 7
第7節	防災研究の推進	地震- 8
第3章	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	地震- 9

第1節	防災組織の整備	地震- 9
第2節	通信・広報体制の整備	地震- 9
第3節	地震等観測体制の整備	地震- 9
第4節	消防体制の整備	地震- 9
第5節	避難体制の整備	地震- 9
第6節	救助・救急体制の整備	地震- 9
第7節	輸送体制の整備	地震- 10
第8節	重要道路の確保体制の整備	地震- 10
第9節	医療体制の整備	地震- 10
第10節	給水体制の整備	地震- 10
第11節	飲食料・生活必需品供給体制の整備	地震- 10
第12節	遺体の処理に係る事前措置	地震- 10
第13節	し尿及び廃棄物等の収集・処理体制の整備	地震- 11
第14節	感染症予防の事前措置	地震- 11
第15節	住宅の確保対策の事前措置	地震- 11
第16節	教育対策の事前措置	地震- 11
第17節	業務継続体制の整備	地震- 11
第4章	市民の防災活動の促進	地震- 12
第1節	防災知識の普及啓発	地震- 12
第2節	防災訓練の効果的实施	地震- 12
第3節	自主防災組織の育成強化	地震- 12
第4節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	地震- 12
第5節	防災ボランティアの育成強化	地震- 12
第6節	企業防災の促進	地震- 12
第7節	避難行動要支援者の安全確保	地震- 13
第2部	災害応急対策計画	地震- 14
第1章	活動体制の確立	地震- 14
第1節	応急活動体制の確立	地震- 14
第2節	情報伝達体制の確立	地震- 28
第3節	災害救助法の適用及び運用	地震- 28
第4節	広域応援体制	地震- 28
第5節	自衛隊の災害派遣	地震- 28
第6節	公共的団体等との連携等	地震- 28
第7節	ボランティアとの連携	地震- 28
第2章	初動期の応急対策	地震- 29
第1節	地震情報等の収集・伝達	地震- 29
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	地震- 30
第3節	広報	地震- 30
第4節	災害の拡大防止と二次災害の防止	地震- 30

第5節	消防活動	地震- 33
第6節	危険物の保安対策	地震- 34
第7節	救助・救急・捜索	地震- 34
第8節	避難の指示、誘導	地震- 35
第9節	交通確保・規制	地震- 38
第10節	輸送手段の確保	地震- 38
第11節	医療救護	地震- 38
第12節	要配慮者の安全確保	地震- 38
第3章	事態安定期の応急対策	地震- 39
第1節	避難所の開設・運営	地震- 39
第2節	給水	地震- 45
第3節	食料の供給	地震- 45
第4節	生活必需品等の供給	地震- 45
第5節	し尿及び廃棄物の収集処理	地震- 45
第6節	感染症予防・保健衛生	地震- 45
第7節	遺体の処理、埋・火葬	地震- 45
第8節	住宅対策	地震- 45
第9節	教育対策	地震- 46
第10節	義援金・義援物資の受付・配分	地震- 46
第11節	農林業災害の応急対策	地震- 46
第12節	生活関連施設等の応急対策	地震- 46
第3部	災害復旧・復興計画	地震- 47
第1章	公共土木施設等の災害復旧	地震- 47
第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	地震- 47
第2節	激甚災害の指定	地震- 47
第2章	被災者の生活確保	地震- 47
第1節	罹災証明書の発行・被災者台帳の作成	地震- 47
第2節	市民生活相談	地震- 47
第3節	被災者の心のケア対策の実施	地震- 47
第4節	災害廃棄物等の処理	地震- 47
第5節	借地借家制度の特例の適用に関する事項	地震- 48
第6節	被災者生活再建支援金の支給	地震- 48
第7節	被災者生活支援金の支給	地震- 48
第8節	災害弔慰金等の支給	地震- 48
第9節	税の減免措置	地震- 48
第3章	被災者への融資措置	地震- 48
第1節	民生関係の融資	地震- 48
第2節	住宅資金の融資	地震- 49
第3節	農林漁業関係の融資	地震- 49

第4節	商工業関係の融資及び利子補助	地震- 49
第4部	南海トラフ地震防災推進計画	地震- 50
第1章	総則	地震- 50
第1節	推進の目的	地震- 50
第2節	推進計画の位置づけ	地震- 50
第3節	推進地域の指定	地震- 51
第4節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	地震- 51
第5節	南海トラフ地震による被害想定	地震- 52
第2章	関係機関との連携協力の確保	地震- 54
第1節	資機材、人員等の配備手配	地震- 54
第2節	他機関に対する応援体制	地震- 54
第3章	南海トラフ地震臨時情報	地震- 55
第1節	地震の時間差発生による災害の拡大防止	地震- 55
第2節	南海トラフ地震臨時情報の発表	地震- 55
第3節	臨時情報が発表された場合の災害応急対策に係る措置	地震- 59
第4章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	地震- 60
第5章	防災訓練計画等	地震- 60
第1節	防災訓練計画	地震- 60
第2節	公共施設における防災対策の充実	地震- 60
第6章	地震防災上必要な防災知識の普及計画	地震- 61
第1節	職員に対する防災知識の普及	地震- 61
第2節	市民に愛する防災知識の普及	地震- 61
第3節	学校教育における防災知識の普及計画	地震- 61
第4節	防災上重要な施設管理者に対する防災知識の普及	地震- 61
第7章	地域防災力の向上に関する計画	地震- 62
第1節	自主防災組織の災害対応能力の向上	地震- 62
第2節	事業所等の災害対応能力の向上	地震- 62
第8章	広域かつ甚大な被害への備え	地震- 63
第1節	建築物の耐震性の確保	地震- 63
第2節	斜面崩壊、液状化対策	地震- 63
第3節	時間差発生による災害の拡大防止	地震- 63
第9章	地震発生時の応急対策等	地震- 64
第1節	災害対策本部の設置	地震- 64
第2節	地震発生時の応急対策	地震- 64
第4編	特殊災害編	
第1章	航空機災害対策	特殊- 1
第1節	予防対策	特殊- 1
第2節	応急対策	特殊- 1
第2章	鉄道事故対策	特殊- 3

第1節	予防対策	特殊- 3
第2節	応急対策	特殊- 3
第3章	道路事故対策	特殊- 5
第1節	予防対策	特殊- 5
第2節	応急対策	特殊- 6
第4章	危険物等災害対策	特殊- 8
第1節	予防対策	特殊- 8
第2節	応急対策	特殊- 11
第5章	林野火災対策	特殊- 15
第1節	予防対策	特殊- 15
第2節	応急対策	特殊- 16
第6章	原子力災害対策	特殊- 19
第7章	火山災害対策	特殊- 21
第1節	予防対策	特殊- 21
第2節	応急対策	特殊- 22
第3節	復旧・復興対策	特殊- 24